

導入設備要件確認書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) 仙台市長

(施行事業者)

名 称

法人番号

住 所

代表者職・氏名 _____ 印

せんだい健幸省エネ住宅補助金（新築住宅向け）交付要綱 7 条第 1 項に基づき、下記要件について遵守することを誓約します。

チェック欄	太陽光発電設備に関する要件
☐	本市の補助事業の趣旨を理解したうえで設置事業を行うこと。
☐	再エネ特措法に基づく固定価格買取制度（FIT 制度）の認定を取得しないこと。
☐	太陽光発電設備のメーカーが国外企業の場合、当該メーカーの日本法人があること。
☐	設置にあたっては、構造安全性、防水機能などに留意のうえ施工を進めること。
☐	設置の際は、太陽光パネルからの反射光による近隣住宅の窓への影響について確認し、影響が懸念される場合には防眩対策を講じること。また、設置により影響が出た場合は、速やかに対策を講じること。
☐	パワーコンディショナーを屋外に設置する場合、浸水ハザードマップの浸水深度以上の高さに設置すること。
☐	設置住宅において、太陽光発電設備からの電気供給により発生する環境価値を事業者が取得しないこと。
☐	国等が求めるサイバーセキュリティ対策が講じられたものであること。
☐	太陽光発電設備等を安全かつ確実に設置するため、労働安全衛生法、電気事業法、電気工事士法及び建築基準法等の関係法令について、最新の規定に適切に対応すること。
☐	太陽光発電設備は『使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン』（平成 29 年 12 月一般社団法人太陽光発電協会）が示す対象物質の含有率が 基準値を超えていないこと。
☐	太陽光発電設備は『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のガイドライン』（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議）を遵守して製造・調達された製品であること。（太陽光発電協会 HP「会員各社の人権方針及びデューデリジェンス等の取組内容」に掲載の企業による製品等であること）

裏面に続く

☐	仙台市暴力団排除条例第 2 条第 3 項（平成 25 年 6 月 25 日仙台市条例第 29 号）に規定する暴力団等との関係を有していないこと。また、説明を求められた際には誠実に対応することを誓います。
--------------------------	---